

平成28年7月11日（月）

於・農林水産省 第2特別会議室

第6回

農林水産省国立研究開発法人審議会

水産部会

水産庁 研究指導課

午後1時35分 開会

○金子部会長 定刻となりましたので、ただいまから第6回国立研究開発法人審議会水産部会を開催いたします。

農林水産省国立研究開発法人審議会令の定めにより、水産部会長であります私が本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早速であります。議事に入ります前に、事務局から本日の委員、臨時委員及び専門委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○香西課長補佐 農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条では、会議を開く要件として、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することが規定され、本水産部会においても準用することとされております。本日は委員、臨時委員の全員の出席をいただいておりますので、本水産部会の成立要件を満たしていることをご報告いたします。

○金子部会長 本日の会議は成立していることを確認しました。

次に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○香西課長補佐 お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

まず配付資料一覧、議事次第、水産部会委員名簿、出席者名簿、座席表でございます。

次に、資料1から5に関しましては水産大学校の評価に関する資料でございます。資料6から資料10に関しましては、水産総合研究センターの評価に関する資料でございます。資料11、12に関しましては、北方領土問題対策協会の評価に関する資料でございます。資料13でございますけれども、委員からの意見出し集計表でございます。

また、参考資料として4点添付してございます。

以上であります。過不足ございましたら事務局へお知らせください。

○金子部会長 なお、本日の議事についてですが、後日、議事録にまとめた後、その内容につきまして改めて委員のご確認を得た上で、農林水産省のホームページにて公開しますので、ご了解願います。

それでは、議事に入ります。

審議の前に各独法より業務実績の報告をいただいた後に、本日の審査事項である、独法の業務実績に関する農林水産大臣の評価案について審議を行いたいと思います。

まず、水産大学校の業務実績の報告をお願いいたします。

○鷺尾理事 水産大学校を代表しております鷺尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元、資料1から5までございますが、資料1の要約に沿ってご説明させていただきます。

平成27年度業務実績及び第3期中期目標期間業務実績ということで、水産大学校分についてご説明申し上げます。

右にいきまして、これが本校の業務計画、評価項目であります。右側の数字がウエイト付けであります。

左下に移りまして、数値目標を伴う重要・困難な目標ということで、左端にあります。卒業生の就職率、その水産関連分野への就職率、それから海技士養成にかかわりまして、三級海技士免許の取得率、二級海技士試験の合格率、また、一級海技士免許の合格者数などを挙げております。

右側にいきまして、運営の効率化から入りたいと思いますが、これは従来どおり、運営会議に基づくトップマネジメントを実施しており、無駄削減チームによる経費削減、あるいは公的研究費の不正防止に係る取り組みについて、内部監査の徹底等を通じて対処しております。改正通則法への対応も順次行ってきたところであります。

5 ページ、運営の効率化につきましては、業務実績評価の反映を行っておりまして、外部評価委員会による意見をいただき、それぞれの項目について、例えば三級海技士の問題あるいは人材育成の内部ガバナンス構築について、あるいは学生の情報セキュリティ等について、外部からの意見もいただきながら対処してきたところであります。

右側にいきまして、職員の資質の向上としまして、授業評価を学生から受けております。その評点は5点満点で4.27と、前回よりも学生の満足度は向上しております。職員の勤務実績を処遇に反映するための人事評価制度も実施して、定着してきたところであります。

左下にいきまして、管理事務業務の効率化・高度化というあたりでは、アウトソーシング、外部委託を12件実施し、電力使用料については14.5%と目標の8%を上回る削減を達成しております。また、老朽化しておりました天鷹丸につきまして、代船建造の補助金が予算化され、現在、設計が煮詰まってきているところであります。また、この4月に水研センターとの統合がなされましたけれども、その準備に取り組んできたところであります。

右にいきまして、練習船の効率的な運用ということで、天鷹丸、耕洋丸ともこの5年間は80%を超える高い利用率を達成しております。これは学生をクラス単位で乗船させておりますので、必ずしも100%にはならないというのは含まれていると思います。

次に、本科の教育状況に移りたいと思いますが、意欲の高い学生の確保に努め、入試倍率は、平成27年度におきましては4.9倍を達成しております。この5年間の推移を見てまいりましても、ほぼ5倍に相当する倍率を確保しているところであります。

右にいきまして在学学生数ですけれども、定員185名のところ、いずれの学年も200名を超える充足状況になっております。

左下にいきまして、専攻科であります。専攻科の充足率は100%内外であります。平成27年度は94%であります。専攻科生というのは乗船実習を行いますので、船の定員が上限としてある以上、100%を超えるのが困難で、100%を超えた年度には他のクラス等との混乗を含めて乗船履歴の確保に努めたところでありますが、できるだけ100%でおさめるように努めているところであります。

右にいきまして、第3期中期目標期間の5年間、目標としては全ての学生が三級海技士に合格するように努めてまいりましたが、平成25年、27年で100%を達成しました。平均しますと95.5%が三級海技士に合格しております。二級海技士につきましては80%以上の合格を目標として、前半2年におい

ては80%を切りましたが、後半、改善して84%台に上げてきたところであります。あわせて一級海技士の合格者も、3～4名だったところが9名、11名と、大体10名近くの人数が合格するようになってまいりました。

13ページをお願いします。

水産学研究科、いわゆる大学の修士課程に関するところですが、定員は各学年10名の20名でありますけれども、平成27年度については若干定員を下回る人数になっております。これは就職状況がよくなりますと研究科進学とあわせて就職に転ずる者も出てくるためであります。定員の充足率も、この5年間では、ほぼ100%近い状況で推移しております。

右にいきまして、水産に関する学理及び技術の研究でございます。

教育対応研究と行政・産業・地域振興対応研究、そしてそれらの客観的評価と予算配分等へ反映という形で取り組んでおりますが、本校の研究成果としては、左下をお願いします。これは既存の震災復興にかかわって先端加工技術を宮城県の水産加工業に導入して、低利用、未利用の資源の有効活用を試みたものであります。幾つかの事例を紹介しているところであります。

次にまいります。

共同研究の推進ということで、国、地方公共団体等と研究を実施しまして、32件の実績を上げております。また、科研費においても21件の実績を上げておりまして、下のグラフで見ただけでするように、受託研究の件数、金額は若干減ってきておりますが、科研費のほうは堅調に確保しているところであります。

17ページをお願いいたします。

共同研究の推進ですけれども、30件以上を目標としているところで、ほぼ30件余りの実績を重ねているところであります。

右にいきまして、就職対策の充実でありますけれども、毎年合同企業説明会ということで、本校の卒業生はできるだけ水産分野に進んでもらうということで、水産業界の大体80社がこの企業説明会に参加してくれております。進路としましては、就職率は平成27年度においては98.2%、うち水産関連分野へは85.9%ということで、75%の目標を大きく上回る実績を上げているところであります。

左下にいきまして、研究成果の利用のところですが、行政との連携、研究成果の公表、専門的知識の活用等に取り組んでいるところであります。

右にいきまして学生生活の支援ですけれども、学生の学業へのインセンティブ向上を図るため、成績優秀者への表彰あるいは授業料の免除制度等を成績を勘案して進めております。

生活支援におきましては、クラス担任制度を設けまして学生と教員の連携を深めるとともに、メンタルヘルスの相談体制を構築し、カウンセラーとの対話促進を進めているところであります。また、相談者の個人情報の保護についても徹底を図っているところであります。

また、本校の海洋あるいは魚といった特徴が出せる課外活動への支援も行っているところであります。

最後のページになりますが、決算の概要だけ述べておきます。

この中期目標期間中、運営費交付金を充当して行うものについて、一般管理費では前年度比3%削減、業務費1%の削減を求められたところではありますが、いずれもそれを達成し、一般管理費では平成27年度で85%、業務経費は93.2%にそれぞれ削減してきております。

人件費につきましては、給与水準の引き上げを行いました。新規採用の抑制等を行うことにより、平成22年度比97.5%にとどめております。

その右は、本校における内部統制の体制でありますけれども、理事長のもとに運営会議を置き、各学科、各部科の通常の業務があるわけですけれども、それぞれの業務からリスクを洗い出し、それを評価して対応するリスク管理のシステムをつくりまして、これを、理事長の横に監事がありますが、監事監査をするとともに監査役という内部監査の専門のスタッフを置くことによりましてモニタリングをして、これを理事長に報告することにより機能させていくという、監事監査と内部監査と二重のチェックを行って内部統制の強化を図っているところであります。

左下にいきまして、こうした取り組みにより平成27年度の自己評価におきましては、定量的評価としましては先ほどから触れておりますように、海技士養成におきましては、三級海技士に合格するように努めるといって取得率100%を達成いたしました。また、二級海技士の免許合格率80%以上を目指すという点では84.8%と、これも達成いたしました。それから、学理及び技術の研究において受託研究等を合わせて30件以上実施するという点では、32件達成しております。就職対策としては、内定者ベースで75%以上確保というところを、水産分野に85.9%という高い割合での達成をいたしました。

右にいきまして、これら定量的評価指標の度合いを一覧にしておりますけれども、多くの場合、5カ年を通じて目標を達成して——前半、平成23年度、24年度では一部達成できなかった部分もありますが、後半改善して、全ての項目を目標以上に持ってくる事ができたところであります。

資料にはないんですけれども、公的研究費等の不適正使用の問題が指摘されまして、それに対しまして平成23年度において全部洗い出しを行い、適正化を図りました。それ以降の年度においては一切発生しておりません。そういう内部監査体制も機能したということを申し添えまして、事業概要についての報告を終わらせていただきます。

内部評価につきましては、小項目では幾つかA評価のものもあるんですが、大部分のものがB評価「通常に業務が達成されている」という状況で自己評価を終えたところであります。

○金子部会長 本日の審査事項である独法の業務実績に係る農林水産大臣の評価案につきましては、事務局より事前に資料送付を受け、各委員から意見を出していただいておりますので、各委員からの意見の紹介も含めて水産庁から説明をお願いします。

まず議題1の、水産大学校の平成27事業年度業務実績評価案及び第3期中期目標期間業務実績評価案について、説明をお願いいたします。

○竹葉課長 研究指導課長の竹葉です。どうぞよろしく申し上げます。

簡潔に説明させていただきます。

資料2と4、水産大学校の年度評価でございます。

資料2の5ページをお願いします。

まず評価項目、水産に関する学理及び技術の教育でございます。

法人自己評価としては、Bがついております。

大臣評価としましても、先ほど説明がありました三級の免許取得、二級の取得に関しまして実績を上げているということでございます。また、企業からも評価が得られている。「十分評価」「ほぼ評価」という評価が8割を超えているということで、中期目標に沿って所期の目標を達成していると認められるということで、Bという評価をしております。

委員からのご意見でございますが、佐藤委員、高橋委員、東海委員から、いずれも評定としてはBと出ておりまして、高橋委員からは、年度計画に掲げられている「国立大学法人との連携等の継続」及び「練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進」を評価項目に加えれば、評価がより適切になると思われるというご意見をいただいております。

また、東海委員からは「地域・産業界との連携のもと、漁業協同組合……」と具体的に記述されているが、法人の業務実績のところには該当する体験型実習について記載がないというご意見が出ております。

6ページをお願いします。

水産に関する学理及び技術の研究でございます。

これも法人評価はBであります。

大臣評価としましては、研究成果として論文、著書、口頭発表等、あと研究の外部資金の獲得について年度計画の30件を上回る32件を実施したというようなことで、中期計画における所期の目標を達成していると認められるので、Bとしております。

委員からのご意見としましては、佐藤委員、高橋委員、東海委員、いずれも評定としてはBをいただいております。また、東海委員から「大学が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、」とあるが、これについては業務実績、自己評価でも説明がないというご意見をいただいております。

続きまして3、就職対策の充実でございます。

これにつきましては、法人評価はBでございます。

大臣評価につきましても、就職率が98.2%で、水産関連分野には全体で85.9%と計画を上回っているということでありまして中期計画における所期の目標を達成しているということで、Bでございます。

意見につきましては、佐藤委員、高橋委員、東海委員からいただいております、いずれもBという評定をいただいております。

次のページをお願いします。

4、教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等でございます。

法人評価はBでございます。

大臣評価としましては、漁業者や行政などからの要請に積極的に応じて、教育研修などに講師を派遣している。高校とも連携している。また、JICAからの外国人研修の受け入れ、SEAFDEC事務局からの依頼による教育職員の派遣等、こういったことで専門知識を活用して行政、業界等に貢献し、中期計画の所期の目標を達成しているということで、Bでございます。

委員からの意見としましては、佐藤委員、高橋委員、東海委員から、いずれもBという評定をいただいております。高橋委員からは、業務の成果の公表・普及に対する評価が欠落していると思われる。これを加えればより適切な評価になるのではないかというご意見をいただいております。

次に5、学生生活支援等でございます。

法人評価は、Bです。

大臣評価におきましても、授業料免除制度、メンタルヘルス相談・対策、そういったものを適切に行い学生生活の支援を実施しており、中期計画における所期の目的を達成しているということで、Bでございます。

佐藤委員、高橋委員、東海委員から意見が出ておりまして、Bの評定をいただいております。

8ページ、第2の1、運営の効率化でございます。

法人評価はBでございます。

大臣評価としましては、運営の効率化に努めており、大臣評価の評価結果を業務改善に適切に反映しており、中期計画における所期の目標を達成していると認められるということで、Bとしております。

金子委員、長岡委員、辻委員から意見が出ておりまして、Bは妥当ということでございます。

次は、業務の効率化・透明化でございます。

法人の自己評価につきましては、Bです。

大臣の評価につきましては、国内外の学会・研究会等へ派遣、ハラスメント防止対策の研修会の実施、また無駄削減プロジェクト、省エネ対策に取り組んでおりまして、教育方法の効率化を図っていることに加えまして、学生の授業評価アンケートでは平均評点が前回は上回るなど学生の満足度が向上しており、中期計画の所期の目標を達成していると認められるということで、Bとしております。

金子委員、長岡委員からはBは妥当という意見をいただいております。辻委員からは、平成27年度にハラスメント事案が発生していればCになる、以前の問題であればBというご意見をいただいております。

9ページでございます。

予算、収支計画及び資金計画。

法人の自己評価はBでございます。

大臣の評価としましては、限られた財源の中で緊急・重要事項に予算を重点配分するとともに、自己収入の拡大に努めているということで、中期計画における所期の目標を達成しているということで、

Bとしております。

岩渕委員、佐藤委員、長岡委員からも、いずれもBは妥当ということで意見をいただいております。次でございますが、施設及び船舶整備に関する計画です。

法人評価につきましては、Bであります。

大臣評価につきましては、練習船天鷹丸の代船建造に着手している等、年度計画に沿って業務運営をしており、中期計画における所期の目標を達成していると認められるので、Bとしております。

意見としましては、岩渕委員、長岡委員、辻委員からBは妥当というご意見をいただいております。次は、人事に関する計画です。

法人評価としては、Bでございます。

大臣評価としましては、在職者のうち適格者の昇任、専任教員を2名採用するなど、学位授与や技術者教育プログラムを維持することに必要な人員を確保している等、計画に沿った業務運営を行っておりまして、中期計画における所期の目標を達成しているということで、Bとしております。

岩渕委員、長岡委員、辻委員から意見が出ておりまして、Bは妥当というものでございます。

10ページをごらんください。

次は、内部統制でございます。

法人評価としましては、Bでございます。

大臣評価につきましては、平成27年度に会計検査院から不適切な経理処理について指摘を受けているが、中期目標期間に検出された不適切な経理処理は平成23年度の契約前納入のみでありまして、内部調査、会計検査院検査においても平成23年10月以降、不適切な事案は見られず、不正防止の取り組みが定着してきたと認められることから、本年度の業務運営全体の状況を勘案し、中期計画における所期の目標を達成していると認められるということで、Bにしております。

岩渕委員、長岡委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

次は、情報の公開と保護でございます。

法人自己評価はBでございます。

大臣評価でございます。平成27年12月に発覚しました、水産大学校のサーバ上に保存されていた個人情報等が平成23年8月から長期にわたりインターネットで閲覧可能な状態となっていた事案が発生したことは遺憾であり、中期計画における所期の目標を達成していると認められないことから、Cとしております。そして業務運営上の課題としましては、情報セキュリティ対策の徹底を図る必要があるということで、Cとしております。

岩渕委員、長岡委員、辻委員から、Cが妥当というご意見をいただいております。

5は、環境対策・安全管理の推進でございます。

法人評価はBでございます。

大臣の評価としましては、健康診断とかメンタルヘルス対策、健康障害防止の作業環境測定等、計画に沿った業務運営となっており、校内の環境・安全管理に努めており、中期計画における所期の目

標を達成していると認められるので、Bとしております。

岩渕委員、長岡委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

2ページに戻っていただきまして、平成27年度の全体評価としましては、Bとしております。

評価に至った理由としましては、評価項目12項目がB、1項目がCでありまして、法人評価基準に定める項目別ウェイトを加味した加重平均はBとなります。また、全体の評価を引き下げる事象もないということで、平成27年度、Bと評価しております。

続きまして、資料3と5でございますが、こちらは第3期中期目標期間の評価でございます。こちらでも簡潔にご説明させていただきます。

5ページからお願いします。

水産に関する学理及び技術の教育でございます。

これは、水産を担う人材育成として適切な教育を行っているということでございます。本項目の目標であります海技士免許の合格率は、三級につきましては100%、二級につきましては85%以上に対して、これまでの実績ではそれぞれ89.4~100%、72.7%~87.5%を確保していること、また、一級海技士におきましても3~11名合格しているということで、中期目標に沿って業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

佐藤委員、高橋委員、東海委員から、評価Bは妥当であるというご意見をいただいております。

6ページでございます。

2、水産に関する学理及び技術の研究でございます。

法人評価としては、Bでございます。

大臣評価でございますが、教育に対応した研究を実施する中、競争的資金に積極的に応募して、国、地方公共団体等から委託を受けて目標の30件を上回る件数を実施したほか、科研費等々、そういった研究を行っておりまして、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

佐藤委員からは、外部資金獲得による努力と実績は高く評価してよいということで、評価Aというご意見が出ております。また、高橋委員と東海委員からは、Bは妥当であるというご意見をいただいております。

次に3、就職対策の充実でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、水産関連分野への就職率、目標75%以上の確保に対しまして、就職内定者のうち水産業及び水産関連分野への就職割合は毎年80%以上となっているなど、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

佐藤委員から、数値目標にこだわらず驚異的な努力を評価してもよいと考えるため、Aというご意見をいただいております。また、高橋委員からはBは妥当である、水産分野への就職率が増加傾向にあることを考慮すると、評価は限りなくAに近いと言ってよいというご意見をいただいております。

東海委員からは、Bは妥当であるというご意見をいただいております。

次が4、教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等でございます。

法人評価につきましては、Bでございます。

大臣評価でございますが、専門的な知識を生かした活動を行って水産に関する情報発信、社会貢献を推進しており、中期目標による所期の目標を達成していることと認められることから、Bとしております。

佐藤委員、高橋委員、東海委員から、Bの評価は妥当であるというご意見をいただいております。

次に5、学生生活支援でございます。

法人評価につきましては、Bです。

大臣評価につきましては、授業料免除制度、生活相談、健康相談等々、適切な学生支援を行っておりまして、中期目標における所期の目標を達成していることと認められるので、Bとしております。

佐藤委員、高橋委員、東海委員から、Bは妥当であるというご意見をいただいております。

次が、運営の効率化でございます。

法人評価につきましては、Bでございます。

大臣評価につきましても、適切な業務運営を行っておりまして、中期目標における所期の目標を達成しているということで、Bとしております。

金子委員、長岡委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

業務の効率化・透明化でございます。

法人の自己評価はBでございます。

大臣の評価としましては、外部委託等コストダウンを図っている、勤務実績を適正に評価し処遇に反映させている等々、適切に業務の効率化に取り組んでおり、中期目標における所期の目標を達成していることと認められることから、Bとしております。

金子委員、長岡委員、辻委員から、Bは妥当という評価をいただいております。辻委員からは、機材調達の「一括購入」の記述が、安価購入とそうでない事例がある。例えば天鷹丸の船体、機械、無線機は一括発注だと割高とし、パソコン備品は一括発注だと割安と、一括発注が異なっているというご意見が出ております。

次は、予算、収支計画及び資金計画でございます。

法人の評価は、Bでございます。

大臣の評価としましては、一般管理費及び業務経費は、各年度においてそれぞれ対前年度比3%及び1%削減の計画を上回る予算削減となっており、中期目標における所期の目標を達成していることと認められるということで、Bとしております。

岩渕委員、佐藤委員、長岡委員から、それぞれBは妥当であるという評価をいただいております。

次に、施設及び船舶整備に関する計画でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましても、天鷹丸の代船建造等、適切に施設整備を行っており、中期目標における所期の目標を達成したと認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、辻委員から、B評価は妥当というご意見をいただいております。

人事に関する計画でございます。

法人評価は、Bです。

大臣評価としましては、限られた人数の中で業務運営に支障を来さないよう人員配置を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、辻委員からは、B評価は妥当というご意見をいただいております。

次は、内部統制でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、平成27年度に会計検査院から不適正な経理処理について指摘を受けたが、中期目標期間に検出された不適切な経理処理は平成23年度の契約前納入のみであり、内部調査及び会計検査院の検査においても平成23年10月以降、不適切な事案は見られず、不正防止の取り組みが定着してきたと認められることから、本中期目標期間の業務運営全体の状況を勘案して、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、辻委員から、Bという評価をいただいております。辻委員からは、水研センターと統合したので論文の評価方法を統一してほしいというご意見が出ております。

次は、情報の公開と保護でございます。

法人の自己評価は、Bでございます。

大臣評価でございますが、平成27年12月に発覚しました、水産大学のサーバ上に保存されていた個人情報等が平成23年8月から長期にわたりインターネットで閲覧可能な状態となっていた事案が発生したことは遺憾でありまして、中期目標における所期の目標を達成しているとは認められないということで、Cとしております。

今後の課題としましては、情報セキュリティ対策の徹底を図る必要があるということでございます。

岩淵委員、長岡委員、辻委員から、Cは妥当というご意見が出ております。

5、環境対策・安全管理の推進でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、適切な業務運営を図っておりまして、中期目標における所期の目標を達成しているということで、B評価としております。

岩淵委員、長岡委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

2ページに戻っていただきまして、全体でございます。

全体評価としましては、Bでございます。評価項目12項目がB、1項目がCでありまして、法人評価基準に定めるウェイトを加味した加重平均はBとなり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、Bという評価にしております。

○金子部会長 まず、平成27事業年度業務実績に関する大臣評価結果案について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前にいただきました意見については、ただいま紹介のあったとおりです。

まず、大臣評価案に修正を求める意見が出されている項目がありますので、審議をお願いします。

資料2に戻っていただきまして、5ページ、第1の1、水産に関する学理及び技術の教育について、高橋委員から「大臣評価案のBは妥当である。評定に至った理由に、年度計画に掲げられている国立大学法人との連携等の継続、及び練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進を評価項目に加えれば、評価がより適切になると思われる」との意見ですが、高橋委員、特段の説明はございませんでしょうか。

○高橋専門委員 評価Bそのものは、これで妥当かと思われま。

ただし、ここに書かせていただいた文言が計画の冒頭にございまして、それに対応する法人自己評価がございませんでしたので、それがあったほうが、よりわかりやすいかなといったことです。

○金子部会長 これにつきまして、事務局からご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特段の意見がないようでしたら、ご意見のとおりにしたいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 同じ事項につきまして、東海委員から「主務大臣によるB評定については適切と考える。ただし、評定に至った理由について「地域・産業界との連携の下」云々と具体的に記述されているが、法人の業務実績のところには該当する体験型実習についての記載がない。理由として挙げるのはいかがなものか？」というご意見ですけれども、東海委員、ご説明をお願いしますか。

○東海専門委員 大臣評価のところ、2つ目の「・」になるんですけれども、ここはかなり具体的に書かれております。法人の自己評価のほうを拝見いたしますと、それに対する具体的記載はなかなかないところでありまして、恐らくいろいろ調べていくと、こういったことは実施されているのかもしれないけれども、法人の自己評価のところで見つけられないということにありましては、ここを理由として具体的に書くのはいかがなものかと。もう少しこれに該当するところを適切に、簡単にまとめて書いていただければよろしいのかなと考えている次第です。

○金子部会長 これについて、ご意見ございますか。

事務局から特段ご説明ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特段の意見がないようですので、原案どおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

——東海委員にもう一度お伺いしたいんですけれども、これは、最初のほうは細かい理由を挙げられているけれども2番目の理由が余り挙げられていないということで、挙げる、挙げないどちらかにしろというご意見なんですか。

○東海専門委員 まず1つには、法人の自己評価のところ具体的にこういった内容が書いてあればいいのですがということ。ただ、ここまで評価等の書類ができ上がってきた段階で修正していただくのはどうかということになると、ここの部分をこういう書き方で挙げるのはどうでしょうか。もう少し

し該当する部分が法人の自己評価の中にありますので、それをもうちょっと簡素な書き方でまとめていただいたほうがいいのかなど。

ですから、非常に具体的に「漁業協同組合、水産市場、水産加工場などの水産現場に出向いて現地調査を行う体験型実習」云々と書いてあるんですけども、これに対する具体の記載がございませんので、そうではなく、他にも実地体験型等々の教育に関しては記載されておりますので、そこを挙げられながら、ここはまとめてはいかがかということでご意見を申し上げている次第です。

○金子部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○竹葉課長 今の東海委員の言われた方向で整理させていただきますので、また案をお見せするというところでよろしいでしょうか。

○金子部会長 よろしいいたします。

いずれにしても評価はBということで、説明文を若干修正するというで進めていきたいと思えます。

次に、同じく資料2の7ページ、第1の4、教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等に関して、高橋委員から「大臣評価案のBは妥当である。その中で、年度計画に掲げられている業務の成果の公表・普及に対する評価が欠落していると思われる。これを加えればより適切な評価となる」とのご意見ですけれども、高橋委員からご説明いただけますか。

○高橋専門委員 先ほどと同じような内容でございまして、冒頭のほうにそういった文言がございしますが、自己評価のほうに対応する文言が、ちょっと私のほうで見つけられなかったものですから、それがあつたほうがよりわかりやすいかなといったことでございます。

Bが妥当であるということには、変わりはありません。

○金子部会長 委員の先生方、これに対して特段ご意見ございますでしょうか。

事務局のほうから。

○竹葉課長 そういった方向で整理します。

○金子部会長 よろしく願います。

続きまして資料2の8ページ、第2の2、業務の効率化、透明化に関する事項について、大臣評価案はBとなっておりますが、辻委員から「27年度にハラスメント事案が発生していれば厳しくし、以前の発生ならB評定にすべき」との意見がございします。

辻委員、特段のご説明ございますでしょうか。

○辻専門委員 大臣評価案に「ハラスメント事案が発生した」とあるんですけども、いつなのか時系列がなかったので、それをはっきりしてもらいたいということで、過去にあつたものに対して対策を打つたということであるのか、それともその年に発生したのか、そこがちょっと不鮮明であつたので、それを指摘する意味で書かせていただきました。

○香西課長補佐 お答えさせていただきます。

この事案に関しましては平成26年度に発生した事案でございまして、それに対しまして、平成27年度にかけて再発防止策を講じました。そういうことで、大臣評価案としてはBとさせていただいております。

○金子部会長 現在進めているのは平成27年度の評価ですので、実際に事案が起こったのは平成26年ということで、辻委員のご指摘に従いますと、評価はBのままでよろしいということになるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 ありがとうございます。

この他の項目において相反する意見は出されておりませんが、これらの意見について、特段のご意見がございましたらどうぞ。

ないようでしたら、ただいま決定した事項につきまして、その内容に変更することといたしますが、平成27年度の大臣評価案については水産部会として「妥当である」とし、各項目の評定について、資料13「委員からの意見出し集計表」のとおり参考意見を付すということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 異議なしと認めます。ありがとうございます。

続きまして、第3期中期目標期間業務実績に関する大臣評価結果案について、本水産部会の意見を取りまとめたいと思います。

まず、大臣評価案の修正を求める意見が出されている項目がありますので、審議をお願いします。

資料3の6ページ、第1の2、水産に関する学理及び技術の研究について、大臣評価案はBとなっておりますが、佐藤委員から「外部資金獲得の努力と実績は高く評価してよいと考える」というご意見をいただいております。A評価にすべきとの意見ですが、佐藤委員、特段のご説明でございますでしょうか。

○佐藤臨時委員 私は、よい取り組みは高く評価して励ますというか、そういう部分があつてよいのではないかと考えて、このように書かせていただきました。外部資金獲得というのは本当に、企画を練って、プレゼンテーションをして、マネジメントも確保してという大変難しいことかと思えます。その努力は非常に評価してもよいのではないかとと思ひまして、書かせていただきました。

○金子部会長 委員の先生方から、これに関してご意見ございますか。

○辻専門委員 これは後の私のあれと共通するんですけども、水研センターのほうも当然外部資金をとっております。それぞれ生き立ちが違いますけれども、統合いたしましたので、なるべく両方が見比べられるように、比較できるように何か工夫をしていただいて、両方が切磋琢磨するような形に、わかるようにしていただきたいと思ひます。

多分、水研センターのほうがはるかに水大校よりも外部資金をとっていると言えるのではないのでしょうか。

○金子部会長 事務局から、これについてご説明ございますでしょうか。

○竹葉課長 達成目標の中で外部資金が30件以上ということで、30件を超える獲得となっておりますので、評価としては、Bとは考えております。

○金子部会長 私もちよっと感想を述べさせていただきますと、就職率、先ほどご説明ありましたけれども、就職した率とか資格をとった率というのは、その数字そのものが成果になると思うんですけれども、資金を獲得したというのはスタート地点に立ったという意味で、それで業績が上がっているわけではないという観点で考えると、あと数字が、目標がたしか30で実際には32ですか、そういうことで、Bあたりで妥当かなと私も思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤臨時委員 頑張ったなということを何かね、評価というふうに気持ちはあるんですけれども、確かに、そうですね、目標を何とかクリアしたということであればBで妥当かもしれませんが、何か今回、全体に厳しい評価のような印象を受けまして、何かもうちょっと、何というか、統合もしましたしね、これから前向きに進んでいただくために、辻委員おっしゃったように2つの団体が同じようなベースを持ちながら切磋琢磨するという意味でも、何か前向きな評価をこの委員会ではしていけたらいいなという気持ちがちょっと込もってしまいました。

先生方にお任せいたします。

○金子部会長 佐藤委員のそういったご指摘自体が非常に大きな励ましになっていると思いますので、ここはBということでよろしいでしょうか。

○佐藤臨時委員 はい。

○金子部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かつけ加えることございませんでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 それでしたら、原案のとおりとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして同じページの第1の3、就職対策の充実について、大臣評価案はBとなっておりますが、佐藤委員から「数値目標にこだわらず驚異的努力を評価してもよいと考える」としてA評価にすべきとの意見ですが、佐藤委員、特段のご説明は。

○佐藤臨時委員 私は先ほどと同じ気持ちで書かせていただいたんですが、これも先生方のご意見に従いたいと思います。

ですけれども、どうなんですか、実際の、何というか、数値目標にこだわらずということはあってはいませんか。本当に水産界での就職は難しいことだと思いますので、何とか頑張っているところを応援するようなどころがあつていいのではないかという気持ちを込めてしまったのでございますが。

○金子部会長 私もそれには非常に同感、感銘を受けるところでありますけれども、どうでしょうか、こういった基準をきちっと設けるのは非常に難しいところで、特に数値目標を設定している場合には、それを大幅に超えればもちろんすばらしいわけですが、逆に言うと、数値目標を低目に設定す

るというやり方もできなくはないわけで、評価というのは本当に難しいなと思います。

ただ、その評価の中に、あるいは評価を加える過程の中で励ましのようなものを、佐藤委員のように表明していただくことは大変結構なことではないかと私は思っております。

いかがでしょうか。

○足立委員 大学でも感じる事なんですからけれども、就職というのは社会情勢に非常に大きく影響を受けておまして、皆さんご存知のように団塊の世代が退職されまして、今、どの業界も恐らく人手不足ということで、むしろ人材不足のような感じを受けています。そういったことがあらわれているのではないかと推察しています。

○高橋専門委員 評価に関してですけれども、佐藤委員、それから金子部会長のおっしゃるとおり、数値目標があるとなかなか難しい。それを逸脱することはなかなか困難かなと思います。そういった意味で、金子部会長がおっしゃったとおり、その範囲でできるだけ、何というんですかね、励ますという表現があったかと思えますけれども、それを含めて私のほうでも、2と3のところでは「特記に値する」とか「限りなくAに近い」という表現を使わせていただいたところでございます。

○金子部会長 「限りなくAに近いB」というのは非常にいい表現だと思いますけれども、法人の担当者が今日いらしています。そういった方々の前でそういうことを表明すること自体、それなりに意味があると思えますけれども、とりあえず我々の任務としましては評価をさらに評価するという事で、大臣評価のBが妥当であるという結論でよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 ありがとうございます。

このほかの項目におきましては、相反する意見は出されておりませんが、これらの意見について特段の修正意見等がございましたらどうぞ。

ございませんようでしたら、ただいま決定した事項につきまして、その内容に変更することといたしますが、第3期中期目標期間の大臣評価案については、水産部会として「妥当である」とし、各項目の評定については資料13のとおり参考意見を付すということでよろしいでしょうか。

○辻専門委員 1つだけ。

内部統制のところを書いたんですけれども……

○金子部会長 どちらでしょうか。ページを。

○辻専門委員 9ページの内部統制です。

これは私、前から言っているんですけれども、水大校のほうは紀要誌があるんですね。私ども、学会などで話すと水大校の先生は論文が少ないと。それを前にも何度かここで述べたんですけれども、そのときに「水大校は学生の実学をやっているんで、先生たちは余り論文を出さなくてもいいんだ」そのような感じのお答えをいただいたんですね。

今度は統合いたしましたので、資料の、2の23と8の2ですか、業績一覧があるんですけれども、この書き方、評価の仕方が、分類とあれが違うんですね。これは査読のある論文についてというこ

とで水研センターは挙げていて、この書き方をまず同じにさせていただきたいということなんです。それで、できれば査読論文の本数を多くしてレベルアップさせていただきたい。これは私が長年、ここで委員として意見を述べているものでございます。

今度統合いたしましたので、これはぜひとも相乗効果発揮ということで、お願いしたいと思います。
○金子部会長 ただいまの辻委員のご意見は、統合を踏まえた上で水産大学校と旧水研センターの業績の表記の仕方を統一する等、互換性がある形にしてほしいということだと思いますけれども、今回につきましては平成27年度、統合前の評価ですので、これはこれでよろしいかと思えます。統合に向けて、今後、そういうご意見があったことを気に留めておいていただきたいということかと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鷺尾理事 確かに、これまで別組織ですので別の書式であったかもしれませんが、本校の論文の評価についても、全て査読付のものをカウントしております。査読なしを紛れ込ませるということはしていません。そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○辻専門委員 学会の論文と紀要誌とはそれぞれ確かに、本来であれば査読があるんですけども、やはり違いますので、それは分けるというか、水大校方式ではなくて水研センター方式の分類の仕方をお願いします。

○金子部会長 水研センターのほうは査読ありと査読なしを明確に分けて記載しているんですか。ちょっと今、手元に資料がないんですけども。

○辻専門委員 いや、分類表記が。AとかGとかFとか違うんですね。こちらはまた別の分類をしていますので。まずその辺から統一していただけたら。

○金子部会長 書式の問題かと思うので、その辺は統合に当たり統一していただきたいということでもよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○鷺尾理事 研究の目的が違いますので、「研究開発業務」と「人材育成業務の中での研究」というのは性質の違いがありますので、そのあたりはまた主務省とも相談して、揃えるなり、あるいは独自のガバナンスを維持するなり対応を考えたいと思います。

○金子部会長 今回の統合に当たっては、たしか「独自性を保ちつつ」という文言がついているかと思えますので、その辺を踏まえて細かいところの調整といいますか、対応をしていただきたいと思います。

本件についてはこの程度でもよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○東海専門委員 私も大学の教育職として、論文というものに随分かかわってきております。実際の学術雑誌の編集委員長等もやってきましたので。この問題についてはいろいろとありまして、今、紀要という問題が出てまいりましたけれども、いわゆる一般的なホームジャーナルと呼ぶものです。これに関しては、適切に査読が入っているものを証明するような委員会なり規則等をお示いただくことは、もちろん可能であろうと。

それからもう一つ、この問題については分野によってかなり扱い方が違うところがございます。例えば数学の分野とかそういったところでは、日本のある大学の紀要が世界的に非常に権威を持っているといった例もございますので、そのあたりの扱いは慎重にされたほうがいだろう。

つまり、様式等は一緒にされたとしても、そのあたりの評価はそれぞれの分野によって違うこともある。それから、先ほど水産大学校の理事がおっしゃったように、研究開発職員と教育職員ではやはり役目が違うという中での研究への評価となろうかと思しますので、そのあたりも十分考えた上での評価を行っていけばよろしいのかなと、コメントをつけ加えさせていただきたいと思します。

○金子部会長 ここまでのところ、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦休憩したいと思います。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○金子部会長 議事を再開いたします。

水産総合研究センターの業務実績の報告をお願いいたします。

○遠藤理事 研究開発担当の遠藤と申します。よろしく申し上げます。

旧水産総合センターの平成27年度、それから第3期中期計画期間の主な業務成果について、お手元の資料を用いて説明いたします。

2ページに目次のようなものがありますけれども、時間の都合上、今回は研究活動に関する成果ということで、一番上の東日本大震災関連のものと、第1の1の研究開発の実績、これを中心に話をしたいと思います。

まずは4ページ、これが東日本大震災関連の業務でございます。

これにつきましては水産業の復興・復旧……

○金子部会長 すみません、資料6ですか。パワポのものですね。

○遠藤理事 申しわけありません、資料6です。

4ページに「調査研究開発に基礎をおいた復興支援」とございます。これが東日本大震災関連の対応でございます。

水産業の復旧・復興、漁場環境・生態系・資源、放射能対応ということで対応してまいりました。震災直後は緊急影響調査、モニタリングを中心に行ってきましたが、時間の経過とともに地域の復興支援活動への軸足を移してまいりました。

5ページから7ページに具体的な成果の例を示しております。

平成27年度には、5ページにありますとおり、福島県沖の底魚資源の利用・管理技術の開発。これは震災の影響で漁獲がほとんどできなくなったために、非常に資源が豊富になっておるんですが、それをどう利用していったらいいのかということでございますけれども、その利用の仕方の開発です。

。

それから、6ページのとおり放流後のサケの生存を良好に保つための技術開発を実施してきました。

それから7ページにありますとおり、原発事故における放射能汚染からいかに回復してきたかということについて、情報を広く発信しました。

それから、宮城県との共同で実証研究を行ったあまこ牡蠣などを含めまして、関連地域の水産物をシーフードショーで紹介するなど成果の普及、ブランド確立に向けた活動も行っております。

続きまして、震災以外の研究開発業務について簡単にご説明いたします。

8ページに、前期の中期計画における研究開発の重点事項がございますが、この5点について簡単に説明してまいります。

9ページでございます。

まず1番目の重点事項は、資源の持続可能な利用のための管理技術の開発でございます。

この中には、いわゆる資源評価の向上とか生物多様性の保全のための技術開発等ございますけれども、最終的には資源の持続的な利用を目的としたものでございます。

時間の関係もございまして、12ページの太平洋クロマグロの将来予測手法の高度化について若干説明いたします。

ご存知のとおり、太平洋クロマグロ資源につきましては北太平洋のまぐろ類国際科学委員会——ISCの勧告を踏まえて非常に厳しい漁獲規制が導入されておりますが、同時に、加入量を迅速に把握することが求められております。このため、モニタリング体制につきましてはこれを強化しまして、2014年に生まれたクロマグロから加入量水準の推定結果を年4回公表する体制を構築いたしました。また、資源の将来予測を計算するモデルの改良を行っております。

これらの結果は昨年のISCクロマグロ作業部会に報告しまして、今後の管理勧告の検討に貢献したほか、日本のクロマグロ資源の持続的利用に対する取り組みについて、本年1月にモンレーで開催されました国際シンポジウムで発表しまして、世界中のクロマグロ研究者に対して強くアピールしたところでございます。

次の重点項目は、沿岸漁業の振興に係る課題でございます。15ページです。

これにつきましては、沿岸漁業や内水面漁業の振興を目的としております。

時間の関係上、これも1つ例を挙げて説明したいと思いますが、ウナギの資源のデータ整備と絶滅リスク評価についてでございます。資料は18ページと19ページです。

ウナギでございますけれども、世界中で漁獲量が相当減少しておりまして、ニホンウナギにつきましても2014年にIUCNレッドリストの絶滅危惧1B類に指定されております。この評価をデータ、評価手法の両面から再検討したものでございます。

まず、1895年以降の漁獲統計資料を統合・デジタル化しまして、高度な解析に利用可能としました。それから高精度な絶滅リスク評価モデルを開発しました。この結果から、シラスウナギ、シラス+クロコ等の異なる発育段階の絶滅リスク評価を行ったものでございます。

その結果が19ページにございますが、どの発育段階でもCR——Critically Endangered——絶滅寸前とかEN、これは絶滅危惧でございますが、そういったものには該当しないことがわかりまして、

推定の信頼性も高いことがわかりました。

この結果は今後のIUCNでの議論、あるいは今年CITESの年次会がございましたけれども、そこでの議論の基礎となるものと考えております。

次の重点項目は、養殖業に関するものでございます。

21ページをごらんください。

これは天然資源に依存しない持続的な養殖業の発展を目標としておるものでございまして、クロマグロやウナギの種苗生産等々ございます。

その中で今回は、24、25ページにございますけれども、カンパチの周年採卵技術の開発についてご説明申し上げます。

カンパチの種苗のほとんどは、外国産天然種苗に依存しておりまして、資源に与える影響や疾病持ち込みの問題がございます。また、最近は輸出促進のためにも周年の種苗供給が望まれているということもございます。

これまでは、人為環境のもとで採卵時期をある程度ずらすことには成功してまいりましたが、平成27年度には周年採卵が可能であることを実証したというものでございます。

25ページでございますけれども、まず、通常産卵期である5～6月ぐらいに産卵させない手法としまして、日長のコントロールによって成熟を抑制する手法を開発しました。そして、成熟を抑制した親魚に長日処理を施したり水温条件を調整することによりまして、図3のように周年採卵が可能になったということでございます。

次の重要課題は、水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究課題ということで、27ページになります。

これは水産物の安全もございますけれども、漁船の安全とか省コスト化、それから水産環境整備への貢献、漁港・漁場施設のライフサイクルコストの低減等を通じまして、安全で効率的な漁業を実践して消費者の信頼を確保できる水産物を供給することが目的となっております。

今回はこの中で、アサリの漁場環境創出支援モデルの開発と実証について説明いたします。

30、31ページになりますが、アサリの幼生は、着底した場所が生息に好適でない場合、成長できずに死滅してしまいます。そこで、アサリの生息環境を評価するアサリ漁場整備支援モデルを開発しました。

31ページの左の図にございますけれども、生息に不適とされた場所、青い枠でございますが、そこからモデルで好適と予測した場所、赤枠の場所にアサリの稚貝を移植しましたところ、6カ月後に青枠ではアサリが死滅していたのに対しまして、赤枠では移植した個体の8割が生存していることが確認されました。また、右側の図にございますけれども、覆砂、碎石を利用したアサリ漁場造成を行って、そこにアサリを放流しましたところ、対照区では3カ月後に死滅したのに対しまして、碎石区では6カ月後でも20%生存があったということございまして、これらの結果からモデルの有効性が確認され、アサリの好適漁場の提案、あるいは漁場改善の方策等に活用できるのではないかと考えてお

ります。

最後の課題は33ページ、基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発でございます。

これは他の重点研究課題の項目、これまで挙げてきましたけれども、それを推進するための基盤をつくることを目的としております。

ここでは、水中グライダーの海洋環境モニタリングへの利用について少し説明したいと思います。資料は36、37ページになります。

水中グライダーは水中への潜行、浮上を繰り返し、この間に水温や塩分、クロロフィルなどの観測データを記録します。浮上時に陸上に観測データを送信して、陸上からは観測方法の指令を受け取ることとなります。水研センターでは人工衛星回線を通じてグライダーとデータの送受信を行うサーバを整備しまして、このサーバを介して水研が運用しております海況予測システム、FRA-ROMSに観測データが自動的に配信されるようになりました。

37ページに北海道沖と東北沖のグライダーの観測事例がございます。上の図は北海道沖であります。春季ブルーミングという植物プランクトン量の急激な増加から終息に至る詳細を捉えることができた事例でございます。右下の図は、5月上旬のグライダーのデータがない場合とある場合のFRA-ROMSの計算結果の比較でございますけれども、グライダーのデータがございますと、この時期に中層に出現する親潮系水の分布まではっきりわかってこれを再現することができたということで、グライダーによっていろいろな細かい情報がわかってきているということでございます。

こういった水中グライダーの導入により予測精度の向上が実現しまして、漁海況、資源評価等、さまざまな活用が期待されるのではないかと考えております。

以上、研究開発成果についてかいつまんでご説明申し上げましたけれども、このような研究開発に当たりましては、当然ながら行政との連携、成果についてはわかりやすく公表すること、産学官の連携、それから、国際問題もございますので国際機関との連携、これが重要と考えております。そういった意味で、こういったことにつきましても積極的に対応してきたつもりでございます。

これらにつきましては詳しくご説明申し上げませんが、資料39から45ページ、54から57ページに記載してございます。水産総合研究センターとしては、産学官の連携、国際機関との連携、行政との連携等について力を入れてきたと認識しております。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

議題2、水産総合研究センターの平成27事業年度の事業実績評価案及び第3期中期目標期間業務実績評価案について、事務局より説明をお願いいたします。

○竹葉課長 まず資料7、平成27年度の年度評価でございます。

5ページをお願いします。

項目1の1、研究開発等でございます。

法人の自己評価はBでございます。

大臣の評価案につきましては、水産業や水産行政が抱える諸問題に的確に対応した研究・技術開発を行っておりまして、特にクロマグロの産卵誘導、大型水槽でのシラスウナギ等、成果を上げてきております。中期目標等に照らして、研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていることから、Bとしております。

これにつきましては足立委員、金子委員、東海委員からBは概ね妥当という意見が出ていまして、金子委員からは「成果の最大化に向けての成果の創出や、将来的な成果の創出の期待が認められた」ことから、Aとしてもよいか要検討、東海委員からは、年度計画で「東日本大震災からの復興に関する研究開発に取り組む」となっているのに評価の理由にないということで、こういったところに言及しておくべきであるという意見が出されております。

2、行政との連携でございます。

法人評価はAでございます。

大臣評価案につきましても、資源評価、資源管理、沖縄のサンゴの調査、放射性物質のモニタリング等々、国・県の行政施策の具体的な進展につながっていることは顕著な成果であり、Aとしております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Aは概ね妥当というご意見をいただいております。

次に3、成果の公表、普及・利活用の促進でございます。

法人評価は、Bです。

大臣評価につきましては、成果発表会3回、プレスリリース46と適切な研究成果の公表・普及等を推進し、年度計画に沿って業務運営を行っている。計画で設定された各定量的指標につきましては、新規の実施許諾件数を除き目標を達成しております。また、新規の実施許諾につきましては、平成28年4月に2件の新規契約を締結していることもありまして、Bと評価しております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

4、専門分野を活かしたその他の社会貢献。

法人評価、Bでございます。

大臣評価につきましては、専門分野等を活かし十分な社会貢献を行っており、本年度計画に沿って業務運営が行われておりまして、技術研修に関する講習会実施回数40回以上の目標設定に対して実績は49回と上回っております。そういったことで、Bと評価しております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Bは妥当ということでご意見をいただいております。

次は、効率的・効果的な評価システムの確立と反映でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、自己評価の結果等による研究資金の適切な配分を業務改善に反映するなど、中期目標における所期の目標を達成しているということで、Bとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。辻委員からは、水大校との統合に当たり予想される発現事案は何か、具体的な記載を求めているという意見が出て

おります。

次は、資金等の効率的利用及び充実・高度化でございます。

法人評価はBです。

大臣評価としましては、資金配分、施設の運用、組織体制、保有資産等について効率的な運用を図っているなど、中期目標における所期の目標を達成しているということで、Bと評価しております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bは概ね妥当という意見をいただいております。辻委員からは、外部資金48件受け入れを評価コメントしなくていいのかというご意見が出ております。

次でございますけれども、研究開発支援部門の効率化及び透明化です。

法人評価につきましては、Bです。

大臣評価におきましても、契約の適正化等を推進しており、中期目標における所期の目標を達成しているということで、Bでございます。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bということで評価をいただいております。辻委員におかれましては、資材の購入でコスト削減、高速道マイレージ活用など地道な取り組みは評価できるというご意見をいただいております。

4、産学官連携、協力の促進・強化でございます。

法人評価は、Aです。

大臣評価でございますが、年度計画の目標である年間80件を上回る129の共同研究を実施しているなど、異分野、民間企業と連携した研究開発を加速する基盤づくりを行っておりまして、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られているということで、Aとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Aは妥当というご意見をいただいております。辻委員におかれましては、平成27年度は件数も多く、幅広い連携している。息切れしないのか今後の見通しは必要、東海委員からは「所期の目標を上回る成果」だけではA評定の説明としては不十分に感じられるので、「所期の目標を大きく上回る成果」あるいは「所期の目標を大幅に上回る成果」と書くべきではないかというご意見をいただいております。

5、国際機関等との連携の促進・強化でございます。

法人評価は、Aです。

大臣の評価におきましては、国際機関等との連携を推進し、第2期目標値を踏まえて作成した国際共同研究の年度計画達成目標の年間10件を上回る28件、国際シンポジウム・ワークショップの年度計画達成目標の年間5件を上回る10件を実施しておりまして、所期の目標を上回ったということで、大幅ということでございますが、Aとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Aは概ね妥当というご意見をいただいております。辻委員から、国際的な資源管理に対応し、理事長のリーダーシップが発揮され、積極的な活動を評価というご意見をいただいております。東海委員からは、先ほどと同じく、所期の目標を「十二分に達成している」あるいは「目標を超えて達成している」と書くべきではないかというご意見をいただいております。

次は、予算及び収支計画等でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価案につきましては、計画で設定した定量的指標を達成するとともに、人件費については人事院勧告を踏まえた給与改定を行っているなど、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次は、自己収入の安定的な確保でございます。

法人自己評価はBです。

大臣評価につきましては、自己収入の安定確保に努めており、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当という意見をいただいております。

短期借入金の限度額につきましては、実績がなかったため、評価しておりません。

次は、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、小型の調査船舶につきまして不要と判断した3隻を処分し、売却額を国庫に納付している等、保有財産の不断の見直しを行っており、中期計画における所期の計画を達成していると認められることから、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次は、前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価案につきましては、不要財産の国庫納付手続を適切に進めており、中期計画における所期の計画を達成しているということで、Bとしております。

岩淵委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当ということで意見をいただいております。

剰余金の使途については、本年度までに目的積立金が生じていないため、評価はしておりません。

次は、施設及び船舶整備に関する計画でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価におきましては、西海区の八重山庁舎共同実験棟の新築等、中期計画における所期の計画を達成していると認められることから、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

次に、職員の人事に関する計画でございます。

法人の自己評価は、Bでございます。

大臣の評価につきましては、適切な人事管理を行っておりまして、中期目標における所期の目標を

達成していると認められるので、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

内部統制でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、DNA合成製品等の取引の一部について、会計規程に違反したプリペイド方式による取引がなされていた事実について、平成27年度は調査委員会による調査を引き続き行い、同年12月に最終的な調査結果を報告し、全容を解明しております。

また、この調査結果を踏まえまして、平成28年1月に契約及び検収に係る業務手順書の策定、内部監査に契約と納入及び検収に関する研究現場での聞き取り調査を実施する等、追加の再発防止策を講じております。こういったことで内部統制の強化を図っておりまして、所期の目標を達成していることからBとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員からは、Bは概ね妥当ということで意見をいただいております。

次、積立金の処分に関する事項でございます。

法人評価は、Bです。

大臣評価につきましても、中期計画における所期の計画を達成していると認められるので、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Bは妥当というご意見をいただいております。

次に、情報の公開・保護・セキュリティでございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、概ね年度計画に沿った業務運営を行っているものの、パソコンの廃棄手続において、記録されたデータが復元できない状態とせず廃棄した事案が発生したこと、事案発生時に責任者への報告を怠っていたことは遺憾であり、中期計画における所期の目標を達成しているとは認められないことから、Cとしております。

今後の課題としましては、情報セキュリティ上の不適切な事案が発生しており、引き続き情報セキュリティ対策の強化・充実を図る必要があるとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Cは概ね妥当というご意見をいただいております。

環境対策・安全管理の推進でございます。

法人評価は、Bでございます。

労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けておりますが、速やかに対策を講じており、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

労働安全衛生法につきましては、職場における労働安全への意識醸成をさらに高めていく必要があると考えております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Bは概ね妥当ということで意見をいただいております。

戻りまして2ページでございますが、平成27年度の全体評価としては、Bとしております。

評定に至った理由としましては、項目別評定は3項目がA、15項目がB、1項目がCということで、項目別ウエートを加味した加重平均はBとなります。また、全体を引き下げる事象もなかったため、本省の評価要領に基づきBとしております。

年度評価は以上でございます。

続きまして資料8、第3期中期目標期間の評価でございます。

5ページをお願いします。研究開発でございます。

これにつきましても平成27年度の説明と重なるところがございますが、クロマグロ、ウナギ等々、こういった成果を上げておりまして、将来の養殖種苗の安定供給確保につながるものであり、漁業経営安定に大きく貢献することが期待される等、中期目標に照らし、研究開発成果の最大化に向けて、成果の創出や将来の成果創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていることから、Bとしております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Bは概ね妥当であるというご意見をいただいております。

次は、行政との連携です。

法人の評価はAでございます。

大臣評価ですが、国・県の行政施策の具体的な進展につながっておりまして、中期目標等に照らして、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果と認められることから、Aとしております。

委員からも、Aは概ね妥当という意見をいただいております。

次に、成果の公表、普及・利活用の促進です。

法人評価は、Bです。

大臣評価につきましては、これまでの5年間の実績を踏まえると、中期目標等に照らして、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていることから、Bとしております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次は、専門分野を活かしたその他の社会貢献でございます。

法人自己評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、専門分野を活かした十分な社会貢献を行っており、技術研修に関する講習会等の実施数は、中期計画の「毎年度40回以上を各年度上回っており、他の実績については計画に沿ったものとなっているなど、中期目標に対し、研究開発成果の最大化に向けて着実な業務運営がなされていることから、Bとしております。

足立委員、金子委員、東海委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

効率的・効果的な評価システムの確立と反映です。

法人評価は、Bです。

大臣評価につきましては、自己評価結果等を業務改善に反映するなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次に、資金等の効率的利用及び充実・高度化でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、保有資産について不断の見直しを行っているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していることと認められることから、Bとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次に、研究開発支援部門の効率化及び透明化でございます。

法人評価はBでございます。

大臣評価につきましては、複数年契約によるコスト削減等を推進するなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していることと認められることから、Bとしております。

金子委員、辻委員、東海委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

次でございます。産学官連携・協力の促進・強化。

法人評価は、Aでございます。

大臣評価におきましては、次期中長期計画における異分野や民間企業と連携した研究開発を加速する基盤づくりを行っており、中期目標における所期の目標を上回る成果が認められることから、Aとしております。

金子委員から、大臣評価Aは概ね妥当、辻委員からは、平成27年度は129件、他の年度は100件前後、中身の精査が必要であるというご意見をいただいております。これは共同研究数ですね。平均加重でBというのは、平成25年度頃までの連携は大学ばかりが目立ち、出前授業が多いように思われた。最近、民間など幅広い連携がようやく多くなっている。中期評価では、平均加重でBというご意見をいただいております。東海委員からは、大臣評価Aは妥当である、ただし「所期の目標を大きく上回る成果」あるいは「所期の目標を大幅に上回る」と書くべきではないかというご意見をいただいております。

次に、国際機関等との連携の促進・強化でございます。

法人評価は、Aでございます。

大臣評価につきましては、国際共同研究は、平成23年度から27年度までの5年間で112件を実施しておりまして、計画の「年間10件以上」を上回る年間22件となっております。また、シンポジウム等につきましても、平成23年度から27年度の5年間で46件を実施しておりまして、計画の「年間5件以上」を上回る年間平均9回となっております。中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていることと認められることから、Aと評価しております。

金子委員、辻委員、東海委員から、評価Aは概ね妥当というご意見をいただいております。

次に、予算及び収支計画等でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、設定した各指標をこれまでの各年度において全て達成しているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成しているということで、Bとしてお

ります。

岩渕委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。高橋委員からは、評価はBで妥当であるが、一方で、これらの達成具合を判定するために決算と予算の対比が必要であるというご意見をいただいております。

次に、自己収入の安定的確保でございます。

法人評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、自己収入の安定確保に努めており、適切な業務運営を行っております。概ね中期目標を達成しているということで、Bとしております。

岩渕委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

短期借入金の限度額につきましては、評価の対象外としております。

不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画でございます。

法人自己評価は、Bでございます。

大臣評価につきましては、保有財産の不断の見直しを行っているなど、適切な業務運営を行っております。中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

岩渕委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当ということでご意見をいただいております。

次に、前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画でございます。

法人の評価はBでございます。

大臣評価につきましては、不要財産の国庫納付を進めているなど適切な業務運営を行っており、中期計画における所期の計画を達成していると認められることから、Bとしております。

岩渕委員、長岡委員、高橋委員から、Bは概ね妥当とご意見をいただいております。

剰余金の使途でございますが、剰余金は生じていないため、評価の対象外でございます。

次に、施設及び船舶整備に関する計画でございます。

法人自己評価は、Bでございます。

大臣評価でございますが、重要性、緊急性等を踏まえた整備を計画的に行っております。中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、B評価は妥当というご意見をいただいております。

職員の人事に関する計画でございます。

法人自己評価については、Bでございます。

大臣の評価につきましては、適切な人事管理を行っております。中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、Bは概ね妥当という評価をいただいております。

辻委員からは、今後の国家戦略の重点研究分野である水産業ロボット化の研究人員を確保してほし

いというご意見をいただいております。

内部統制でございます。

法人自己評価はBでございます。

大臣評価につきましては、平成26年度に一部、会計規程に違反する取引が認められており、本中期目標期間の平成23年度から25年度に行われていることを踏まえると、中間報告が求める再発防止策を即刻実施していることに加えて、最終調査結果を踏まえて平成28年1月に契約及び検収に係る業務手順書を策定する等、追加の対策を実施しているものの、法人の内部統制や監事監査が十分機能していたとは言えず、中期目標における所期の目標を達成しているとは言えないため、Cとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員からは、大臣評価は概ね妥当というご意見をいただいております。

次でございますが、積立金の処分に関する事項です。

法人評価はBです。

大臣評価につきましても、前期の中期目標期間中に自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等については、各年度において適切に費用化しており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、B評価は妥当というご意見でございます。

情報の公開・保護・セキュリティでございます。

法人評価はBでございます。

大臣評価でございますが、概ね中期計画に沿った業務運営を行っているものの、平成27年度にパソコンの廃棄手続において記録されたデータが復元できない状態とせず廃棄した事案が発生したこと、事案発生時に責任者への報告を怠っていたことは遺憾であり、中期目標における所期の目標を達成しているとは認められないことから、Cとしております。

今後の課題としましては、情報セキュリティ上の不適切な事案が発生しており、引き続き情報セキュリティ対策の強化・充実を図る必要があるということで、評価としてはCでございます。

足立委員からは、大臣評価Cは妥当、佐藤委員からは、自己評価と大臣評価は妥当と考えるが、評価はBということでご意見をいただいております。辻委員は、パソコンデータの破棄手続を怠った不備は遺憾、大臣評価は妥当ということで、Cというご意見をいただいております。

環境対策・安全管理の推進でございます。

法人自己評価につきましては、Bでございます。

大臣評価につきましては、労働事故防止対策マニュアルの作成、ハラスメントの防止研修を実施するなど対策を講じている。また、平成27年度に労働安全衛生法に基づき是正勧告を受けたものの、適切な是正措置を速やかに講じているなど本中期目標期間の業務運営全体の状況を勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、Bとしております。

課題としましては、労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けており、職場における労働安全への意識醸成を図る必要があるということでございます。

評価としては、Bでございます。

足立委員、佐藤委員、辻委員から、大臣評価Bは概ね妥当というご意見をいただいております。

○金子部会長 ありがとうございます。

まず、平成27事業年度業務実績に関する大臣評価結果案について、本水産部会として意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前にいただきました意見については、ただいまご紹介のあったとおりです。

まず、大臣評価案に修正を求める意見が出ている項目がありますので、審議をお願いします。

資料7の5ページ、第1の1、研究開発等に関する事項について、東海委員から「主務大臣によるB判定については適切と考える。ただし、年度計画で東日本大震災からの水産業復興に関する研究開発などについて重点的に取り組むとしていることから、評定に至った理由においても、この東日本大震災からの水産業復興に関して言及しておくべきだと思われる」という意見が出ておりますが、東海委員、何か追加のご説明はございますか。

○東海専門委員 今、部会長からご紹介いただいたとおりなんですけれども、本日の資料9の5ページ、4ページから続くところではありますけれども、年度計画の欄の最後に「特に東日本大震災からの水産業復興に関する研究開発等については重点的に取り組む」と記載されておまして、法人の主な業務実績等についても、その横に詳しく記載されているところであります。

これにつきましては、サケのふ化放流、復興支援活動や放射能の影響解明調査事業等々、具体的に実施されているところでもありますので、こういったところを受けながら、やはりここは記載しておくべきかということで、具体的には資料7の5ページについて、大臣評価案で最後におまとめいただいておりますが、「・」の中に今、申し上げた放射能等への対策の研究開発等が含まれておりますので、「等」の後ろに「東日本大震災からの水産業復興に関する研究開発を含み、水産業や水産行政が抱える諸問題に的確に対応した」といった形で追記していただければ、このところもカバーしたような形での評価になろうかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

○金子部会長 私は極めて妥当なご意見だと思っておりますが、委員の先生方、これに関して特にご意見ございましたらどうぞ。

事務局からは、いかがでしょうか。

○竹葉課長 ご指摘を踏まえて検討して、追加するよういたします。

○金子部会長 ありがとうございます。意見を取り入れた形にさせていただきたいと思っております。

続きまして、同じ項目ですが、私から「大臣評価Bは妥当であるが、研究開発成果の最大化に向けての成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められることから、Aとしてもよいか要検討」との意見を出しております。

最初に申し上げているように、評価Bは妥当であると私自身は思っておりますが、あえてAにしない理由は何かというのが私の真意でございます。

この評価に関して、いかがでしょうか。私自身はBでよろしいかと思うんですけれども、中には、

「ぜひAにしてもよろしいのではないか」というご意見があっても不思議はないなというのが私の意見です。特段ないようでしたらこのままで構わないと思うんですけども、いかがでしょうか。

あるいは事務局からご意見がございましたら、どうぞ。

特段の意見はないようですので、原案のとおりとさせていただきます。

次に、資料7の8ページになります。

第2の2、資金等の効率的利用及び充実・高度化に関する事項について、辻委員から「外部資金48件受け入れを評価コメントしなくてよいのか」との意見です。

辻委員、追加でご説明がございましたらどうぞ。

○辻専門委員 外部資金を積極的に入れておりますので、その辺のことを評価して、ここに書いてもよかったのではないかなというようなこととございます。非常に努力されていることはよくわかっております。

○金子部会長 委員の先生方、これに関してご意見ございますでしょうか。

事務局から、いかがでしょうか。

○竹葉課長 外部資金の48件が記載されていないというご指摘でよろしいでしょうか。

○辻専門委員 はい。

○竹葉課長 しっかり書き込むことにいたします。

○辻専門委員 ここに1行お書きになったらいいのではないかなと。

○竹葉課長 わかりました。

○金子部会長 それでしたら、ご意見のとおりとさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、資料7の9ページ、第2の4、産学官連携、協力の促進・強化に関する事項について、東海委員から「主務大臣によるA評価については適切と考える。ただし、理由については単に「所期の目的を上回る成果」だけではA評定の説明としては不十分に感じられるので、「所期の目標を大きく上回る成果」あるいは「所期の目標を大幅に上回る成果」と書くべきではないか」ということです。また、10ページの第2の5、国際機関との連携の促進・強化に関する事項についても、同じく「十二分に」あるいは「所期の目標を超えて達成した」と書くべきではないかというご意見です。

東海委員、いかがですか。

○東海専門委員 これは先ほどの水産大学校の評価でもあったんですけども、数値目標等が示されたときに、超えていればいいのか。それだけであれば通常はBという評価になるんですけども、ここがA評価になるにはそれなりの理由が必要であって、私もここに書きましたけれども、ここにあるものはA評価にするに十分な、当初予定していたよりも大幅に素晴らしい実績を上げられているということですので、やはりAということであれば、そういう書きぶりにしていただくべきであろうということで、2の4と2の5についてコメントをつけさせていただきました。

○金子部会長 もともとの文章は「所期の目標を上回る成果」ですけれども、そう言われてみると、

確かに淡白な表現のような気もいたします。

いかがでしょうか。

○竹葉課長 ご指摘のとおり訂正させていただきます。

○金子部会長 それでは、ご意見のとおりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

このほかの項目におきましては相反する意見は出されておりませんが、これらの意見について、特段の修正意見等ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

ございませんようでしたら、ただいま決定した事項につきましてその内容に変更することといたしますが、第27事業年度の大臣評価案については、水産部会として「妥当である」とし、各項目の評定については資料13のとおり参考意見を付すということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 異議なしと認めます。ありがとうございます。

次に、第3期中期目標期間業務実績に関する大臣評価結果について、本水産部会の意見を取りまとめたいと思います。

まず、大臣評価案に修正を求める意見が出されている項目がありますので、審議をお願いいたします。

資料8の5ページ、第1の1、研究開発等に関する事項について、私から「大臣評価Bは妥当であるが、研究開発成果の最大化に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められることから、Aとしてもよいか要検討」という先ほどと全く同じ意見を出しております。

これにつきましては先ほどと同じということで、特段のことがなければこのままBとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻専門委員 以前、遠藤理事が研究指導課長のころだと思わんですけれども、ウナギとクロマグロについてロードマップを出されていた。最近そのロードマップがどこかへ行ってしまって全然出てこない。隠れてしまっているというか、何かあぶり出しでもしなければ……。そういう意味では、あのロードマップのどの時点でどうなったのかが把握できないので、それが一つの評価にもなるのかなと思っています。

クロマグロが進んでいて、やはりウナギのほうは難しいというお話は聞いているんですけれども、その辺のものも、昔、絵にかかれたロードマップを示していただきたいと思います。

○金子部会長 遠藤理事、何かコメントございましたらどうぞ。

○遠藤理事 もう3年か4年前の話だと思いますけれども、そのときのロードマップがどのようなものだったのか、今、つぶさには覚えていませんけれども、今回ご提示申し上げました資料の22ページに、クロマグロ及びウナギの種苗量産技術の開発ということで、平成23年度から27年度にかけてこういったことで……。すみません、資料6の22ページでございますが、ロードマップとしてこういったものを掲げております。先ほど説明はちょっと省きましたけれども、このようなロードマップを提示

させてもらっております。

辻委員がご記憶の3～4年前のロードマップと違うのかどうか、ちょっとわかりませんが、我々としては、こういったロードマップでこの前期の中期計画期間の研究開発を推進してきたということでございます。

○金子部会長 確かに印象として、マグロ、ウナギというのは非常に大きな成果を生みつつあるという理解ではありますが、なかなか難しいところも多々あるのではないかと思います。

先ほどのご説明の中で、やはりマグロ、ウナギも余り丁寧な説明がされていなかったのも、なかなか難しいところがあるのかなという印象を持ちました。

辻委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○辻専門委員 そういうことで、こういった中で特段の目に見えるものが、アピールできるものがあればこれはAだということになるかと思いますが、今のところ途上であるということ、Bで妥当ではないかと思えます。

○金子部会長 そういうことで、ここに関しましては大臣評価のBを支持することにさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

次に、資料8の10ページ、第2の4、産学官連携、協力の促進・強化に関する事項について、大臣評価案はAになっていますが、辻委員から「平成27年度は129件、他の年度は100件前後……」これは共同研究でしたっけ。

○辻専門委員 産学連携。

○金子部会長 産学ですか。「……が100件前後、中身の精査が必要。平均加重でBというのは、平成25年度ごろまでの連携は大学ばかりが目立ち、出前授業が多いように思われた。最近は民間など幅広い連携がようやく多くなっている。中期評価では平均加重でB」というご意見ですが、辻委員、これについてご説明をお願いします。

○辻専門委員 3ページで第2の4、平成23年度はA、このAというのは今のBですね。平成24年度もA、これはBですね。平成25年度はSですから、今のA。ですから、平成23、24年度がB、Bで平成25、26、27年度はA、A、A。それで平成27年度が特に件数、内容ともいいということで、先ほどA評価をいただいていた。

これは100件以上で件数が上回っているというだけではなくて、この辺の、平成23、24年度の中身をよく見ないと、全部引くくめて平均すると、果たしてこれがAになるものかと言っております。5年間でBが2つでAが3つだからAでいいじゃないのということもあるかもしれませんが、この辺の、確かに尻上がりにはよくなっているんですけども、最初のころはなかなか火がつかなかった状況のように記憶しております。

○金子部会長 中身の精査が必要というのはごもっともなご意見だと思いますが、数値目標を掲げている場合、「何割を超えると……」というような決まりがございましたよね。ちょっとその辺ご説明いただけますか。

○香西課長補佐 数値目標を掲げている場合ですけれども、これは総務省から出ています「評価の指針」というのがございまして、A評価する場合には120%以上というのが一応指標として示されております。ですから、当初の目標の少なくとも120%はクリアできないと、Aという評価はなかなか難しいと考えております。

○金子部会長 この委員の意見としましては、私と辻委員と東海委員が意見を出しているわけですけれども、私はAが妥当、東海委員もAが妥当、辻委員が、今の説明のとおりBでいいのではないかとということですが、それを踏まえた上で、東海委員からご意見ございましたらお願いします。

○東海専門委員 私としてはこの5年間、第3期の期間を拝見しまして、伸びてきているというのがありますし、十分な数をこなされているということで、それぞれについて確かに精査は必要かもしれませんが、それが内容的に悪くなっているということは特段感じられませんので、数として十分増えている、内容も維持されていると理解しておりますので、このあたりから考えて、Aが妥当だろうと考えております。

○金子部会長 事務局から、特にご意見ございませんか。

○香西課長補佐 東海委員からもありましたとおり、数だけではなくて中身も重要だと考えておりました、中身に関しましても、やはり少しずつはよくなっているのではないかと、特に今回、安倍内閣の中で地方創生とかいう部分が大きく取り上げられている中で、特に地域との連携は重要なものだと考えておりますので、そういう面も含めて評価していきたいと考えております。

○金子部会長 辻委員のご指摘、質も大事ではないかということはごもっともだと思うんですが、総合的に考えて、ここはAという判定に落ち着いたらいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○辻専門委員 BとAの間なんですけど、いいですよ、Aでも。よくなってきていますのでね。下がってきているわけではないので。

○金子部会長 そういう議論があったことを念頭に置いておいてもらって、Aとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、同じページの第2の4、産学官連携、協力の促進・強化、及び11ページの第2の5、国際機関等との連携の促進・強化に関する事項について、東海委員から「主務大臣によるA評定については適切と考える。ただし、理由については単に「所期の目標を上回る成果」だけではなく……」ということで、先ほどと同じ趣旨だと思います。A評定の場合に、単に「目標を上回る」だけではなくて「大幅」といった文言をつけ加えてはどうかということでもよろしいでしょうか。

私もそれはごもっともだと思いますけれども、特にご異論がなければそのようにしていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、資料8の14ページになります。

第4の5、情報の公開・保護・セキュリティに関する事項について、大臣評価案はCとなっております。佐藤委員から「自己評価と大臣評価は妥当と考える」との意見ですが、佐藤委員の評定は

「B」となっております。これは単なる間違いですね。

○佐藤臨時委員 そうです、間違いですね。申しわけありません。

○金子部会長 大臣評定がCで、佐藤委員の評定がBとなっておりますけれども、文脈からすると、これはCの書き間違いということによろしいですね。

○佐藤臨時委員 はい、すみません。

○金子部会長 そのようにお願いいたします。

この他の項目において相反する意見は出されておりましたが、これらの意見について、特段の修正意見等ございましたらどうぞ。

ないようでしたら、ただいま決定した事項につきましてその内容に変更することとしますが、水研センターの第3期中期目標期間業務実績に係る大臣評価案については、水産部会として「妥当である」とし、各項目の評定について資料13のとおり参考意見を付すということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 ありがとうございます。

ここで説明者が交代しますので、一旦休憩したいと思います。

午後3時53分 休憩

午後4時00分 再開

○金子部会長 再開したいと思います。

引き続き、北方領土問題対策協会の業務実績の報告をお願いいたします。

○久津摩専務理事 私、北方領土問題対策協会専務理事の久津摩と申します。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当協会は、北方領土問題等についての国民に対する啓発事業や四島交流事業等を行う一般業務と、旧漁業権者や元居住者等に対して事業及び生活に必要な資金の融資を行う貸付業務の2つの業務を運営しております。このうち貸付業務につきましては、農林水産省と内閣府の共管となっております。

まず、貸付業務の概要について簡単にお話しさせていただきたいと思ひます。

初めに、この貸付業務を始めた経緯でございますが、旧ソビエト連邦による占拠以来、元居住者や北方地域で漁業を営んでいた旧漁業権者は、北方四島に帰ることはもとより、その周辺漁場で自由に漁業を営むことができない状態が続いております。また、北方地域において旧漁業権法に基づく漁業権または入漁権を有していた方については、本土においてとられた漁業制度改革に伴う漁業権の補償措置を受けることができなかったために、本土内の旧漁業権者に比べて著しく不利な地位に置かれております。

こうした北方地域に関する特殊事情等に鑑み、昭和36年10月に北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律が制定されまして、こうした方々に対し、市場よりも低利な資金を融通する貸付業務を開始した、こういう経緯でございます。

終戦当時、1万7,000人を超える日本人がそこで暮らしておりました。この人数には専用漁業権者も

含まれております。また、入漁権等に基づきまして、2,000人を超える人々が周辺海域で漁業を営んでおりましたが、長い年月の中で高齢化が進み、また、多くの方が亡くなっております。

こうした中、平成8年には融資資格を元島民等の子または孫へ継承することを可能とする特措法の改正が議員立法により行われました。さらに、平成18年の再びの改正によりまして、融資資格者となる元居住者の範囲が拡大されるとともに、元居住者等が亡くなっている場合にも、子または孫への承継が可能となりました。

参考資料3の10ページに記載されておりますこれまでの貸付実績でございますけれども、3月末までの累計で2万1,334人に対しまして、約443億円となっております。

失礼しました。参考資料3の10ページ、一番下の総計のところの今の金額と累計の人数につきましては記載されています。

引き続きまして、法人の自己評価についてご説明させていただきます。

資料11の1ページ、まず、融資制度の周知についてでございますが、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会、それから新規貸付、生前承継手続等について個別対応をする融資相談会、これらを開催するとともに、協会ホームページにおいて情報の掲載を行っております。また、リーフレットの送付や生前承継者になり得る二世に対するダイレクトメールの発送等を行っております。

さらに、融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業務研修会等の機会を利用して、融資制度の周知徹底に努めております。

関係金融機関との連携強化につきましては、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にしまして、融資業務の拡充等、一層の円滑化、制度利用の促進を図るため、漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担当者会議を開催しております。

また、必要に応じまして関係金融機関を訪問しまして、協会からの情報を提供するとともに、利用者ニーズの把握や取扱機関の要望・意見により改善を図るため、根室管内8漁協及び大地みらい信用金庫との業務打ち合わせを開催しております。

事業結果の分析・検証につきましては、今中期目標期間中における融資メニューの見直しの実施に向け、引き続きデータの収集を行っております。

融資資格承継の的確な審査につきましては、戸籍謄本等の公証や、その他必要書類に基づいて要件確認を実施しております。

リスク管理債権の適正な管理につきましては、借入者の返済能力、資金効果等を勘案した審査を行うため、事業資金については過去の生産高・収支実績と資産、負債の状況を把握し、資金の必要性や資金効果を重点に審査を行っております。また、資格者の高齢化が進んでおりまして、借入者が高齢の場合には保証条件を強化するなど債権保全を図っております。収入、資金使途など通常審査によりがたい案件につきましては、債権管理担当者、貸付担当者、貸付統括者で合議し、審査を行っております。

信用リスクの管理につきましては、延滞債権督促マニュアルに基づきまして、平成27年度も電話・

文書督促に加えて実態調査を実施しまして、管理・回収に努めております。1カ月以上の延滞先につきましては個別対象者の管理カードを作成しまして、督促記録や対象者の就業状況等を記録して管理し、債権回収に有効に活用しております。

破綻先債権の管理につきましては、受任した弁護士との連絡を密にしまして、適切に対処しております。また、連帯債務者・連帯保証人と協議を行いまして、債務承認と返済約定書の徴求に努めております。

次に2ページでございます。

個人情報の管理状況につきましては、管理グループに1名、融資グループに2名の個人情報取扱主任を配置しまして、個人情報の適切な管理に努めております。

平成27年度末のリスク管理債権比率でございますが、こちらは1.37%でございます、計画の2.53%以下を達成しております。リスク管理債権比率の抑制に向けた対策としましては、電話督促、実態調査を実施するなど積極的な管理・回収に努めております。また、リスク管理債権額の抑制に向けた取り組みとしまして、引き続き初期延滞者に対する督促を重点的に行うとともに、一層の縮減を図るため、新規貸付の際には、個人情報情報システムを活用しまして多重債務者の把握に努めております。

平成27年度末の更生・生活資金のリスク管理債権額につきましては、前年度比165万5,000円縮減の336万9,000円でございます、2,969万2,000円以下に抑制するという計画を達成できております。

修学資金につきましては、新たに成人に達した就学者の全員について連帯債務契約を締結しまして、計画の80%を上回ります100%の連帯債務契約率を実現しまして、債権保全の強化がなされております。

住宅資金のうち増改築または補修に要する資金及び中古住宅の購入に要する資金の平成27年度末のリスク管理債権額は、前年度比273万円縮減の1,556万7,000円でございます、4,614万1,000円以下に抑制するという計画を達成することができております。

融資業務研修会につきましては、元居住者等で構成された団体でございます千島連盟の支部の代表者等と融資業務実績及び融資計画、借入資格等の全般について理解の促進と意見交換を目的として、支部長・啓発推進員融資業務研修会を開催しております。研修会では、業務方法書の改正内容と借入資格の承継手続について重点的に説明しております。活発な質疑応答により、参加者の理解は深まっております。

法人資金の貸付につきましては、平成20年度以降、取り扱いを停止しております。

また、平成25年度業務実績評価において、漁業研修所を修学資金の対象機関に加えることを検討すべきというご意見がございました。これについては従前から対象者を中心に要望があったところでもございまして、これらを踏まえて検討を行いました結果、平成27年度より北海道立漁業研修所を修学資金の対象として加えたところがございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

平成27事業年度業務実績に関する大臣評価案について、事務局からお願いします。

○矢花課長 水産経営課長でございます。よろしくお願いたします。

同じく資料11の1ページでございます。中ほどに大臣評価案ということで、説明を書いてございます。かいつまんでご説明します。

評定に至った理由ということで、融資制度の周知につきましては、先ほどご説明ありましたように相談会の実施、ホームページ、リーフレット、ダイレクトメール等、周知徹底が図られるように努めていたと認められます。

また、関係金融機関との連携強化。こちらも研修会、担当者会議等を積極的に開いたということで、このパラグラフの最後のところに、これらの結果として平成27年度に362件、約10億280万円の融資決定が行われたと認められます。

融資メニューの見直しにつきましては、引き続き必要なデータ収集を行ったということでございます。

融資資格承継の審査、これも適切に実施されております。

さらにとということで、リスク管理債権の適正な管理につきましては、事業資金について過去の生産高ですとか収支実績と資産、負債の状況等を把握しております。また、高齢者には保証条件を強化するなど、債権保全を図っております。

信用リスク管理につきましても、ご報告がありましたように1.37%ということで、計画以下を達成している。

個人情報適切な管理にも努められております。

また、更生・生活資金のリスク管理債権、こちらも前年度から縮減をして、目標値を下回っている。修学資金については、平成24年より対象者100%が連帯債務契約を締結、これも目標値を上回っていることが認められております。

2ページをお願いします。

住宅資金、こちらもリスク管理債権額について目標値を大きく下回っていることが認められております。

以上の点から、中期目標等記載の目標、指標に対して、概ね満足いく水準に達していることが認められます。

指摘事項等につきましては、制度趣旨あるいは対象者のニーズを踏まえた業務運営となるよう引き続き努められたいというまとめにしております。

1ページに戻りまして、評定といたしましてはBと書かせていただいております。

委員等のご意見について若干紹介させていただきますと、足立委員からは、Bは妥当である。岩淵委員からも、Bは妥当。高橋委員からは、11項目にわたって評価が記載されており、そのほとんどがB評価「目標を達成している」に値すると判断できる。融資メニューの見直しについては具体的な収集データが読み取れなかったことから、個別にはCもしくはDに該当すると考えられるが、以上を総合すると主務大臣評価のBは妥当であるということで、評定はBとしていただいております。

この融資メニューの見直しに関しまして若干補足いたしますと、借入申込書から得られます性別ですとか生年月日といった借入者の属性に関するデータ、あるいは資金の用途ですとか借り入れの金額等、ニーズ分析に有効と思われる項目を平成26年度から集計しております。こういった分析・検証を行うとともに利用者ニーズの分析を踏まえて、今後、融資メニューの見直しを検討する予定と聞いております。

以上、補足説明を含めて、大臣評価案でございます。よろしく申し上げます。

○金子部会長 ありがとうございます。

平成27事業年度業務実績に関する大臣評価結果案について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前にいただきました意見につきましては、ただいま紹介のあったとおりでございます。

大臣評価案については全ての項目が妥当との意見でありますので、北対協平成27年度業務実績に係る大臣評価案は「妥当である」とし、各項目の評価について資料13のとおり参考意見を付すということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 ありがとうございます。

それでは、今回、国立研究開発法人審議会水産部会に諮問された農林水産大臣の評価案に対する意見提出についての手続等は、部会長である私に一任していただけますでしょうか。

(異議なし)

○金子部会長 ありがとうございます。

以上で本日の予定の議事は全て終了いたしました。何か特段ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして第6回国立研究開発法人審議会水産部会を閉会といたします。

委員の皆様には、ご協力まことにありがとうございました。

午後4時15分 閉会